

件 名

不祥事根絶に向けた取組について

提出理由

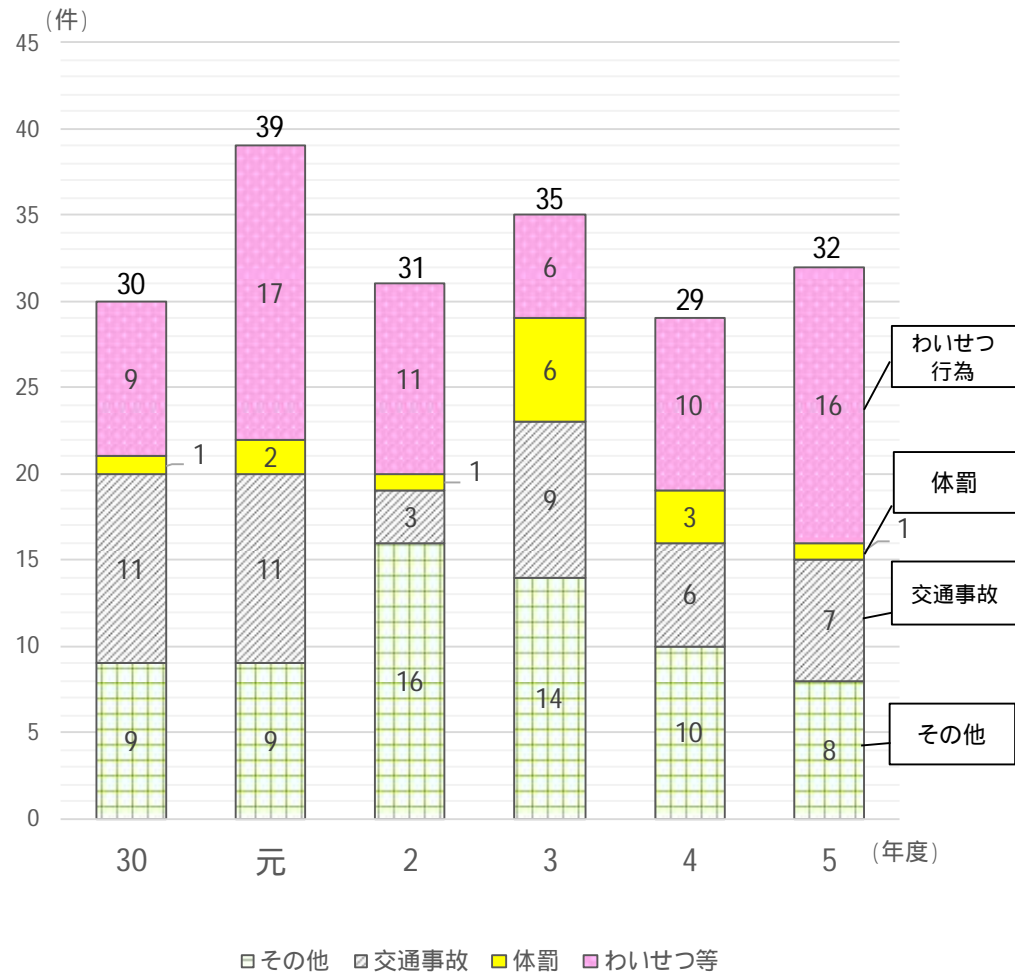
不祥事根絶に向けた取組について、別紙のとおり報告します。

概 要

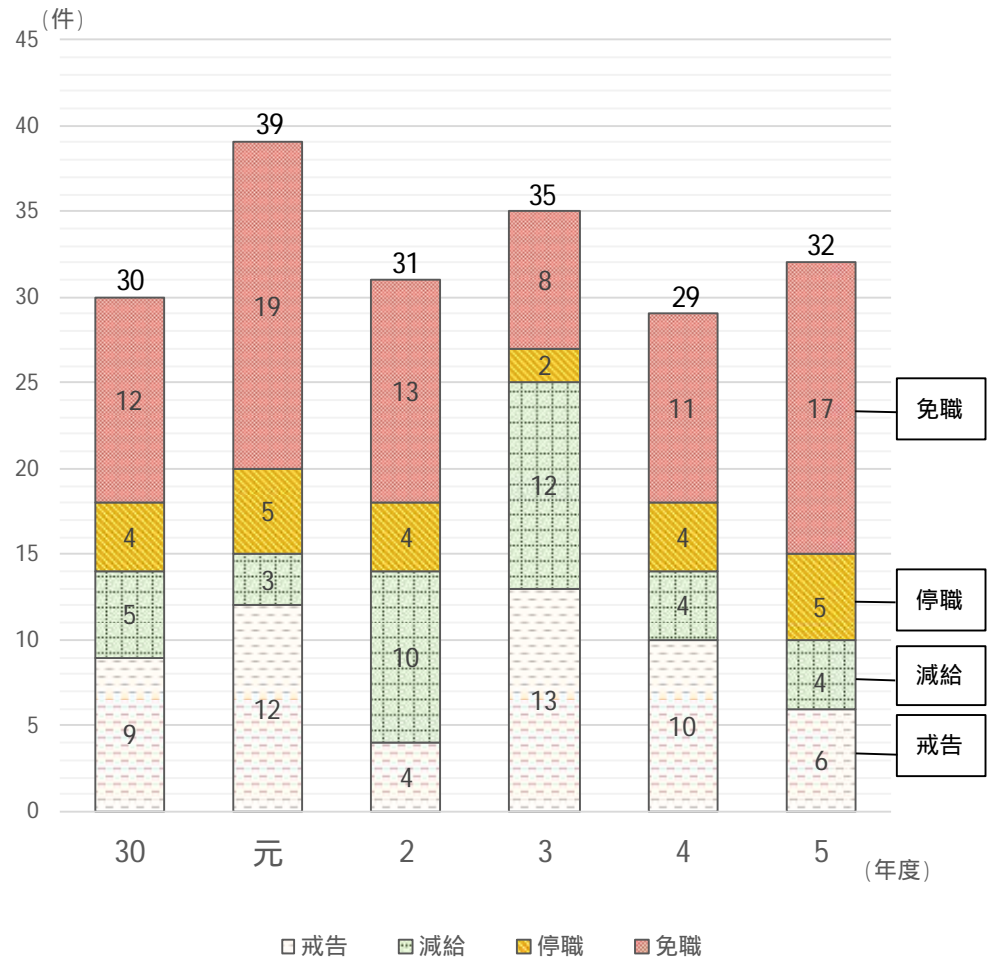
- 1 懲戒処分件数の推移（平成30年度～令和5年度）
- 2 「不祥事根絶アクションプログラム（令和5年5月改訂）」に基づく主な取組の進捗状況
- 3 不祥事の分析の取組の進捗と今後の取組について

1 懲戒処分件数の推移（平成30年度～令和5年度）

(1) 非違行為別

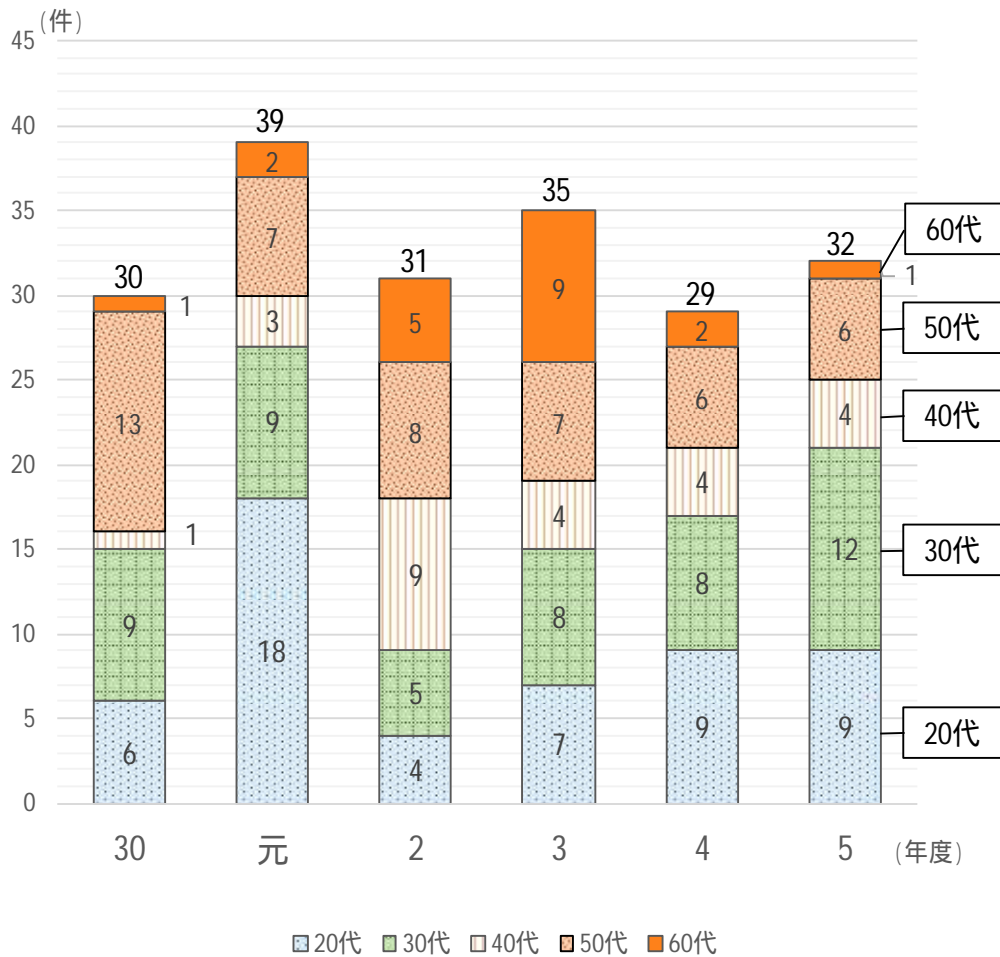


(2) 量定別



1 懲戒処分件数の推移（平成30年度～令和5年度）

(3)年代別



(4)令和5年度 非違行為別・年代別

	わいせつ行為	体罰	交通事故	その他	計
20代	7	0	0	2	9
30代	7	0	2	3	12
40代	1	1	2	0	4
50代	1	0	2	3	6
60代	0	0	1	0	1
総計	16	1	7	8	32

【その他】

- ・交通法規違反(速度超過)報告懈怠
- ・自校生徒への不適切行為
- ・預金口座売却
- ・暴行
- ・休暇等の虚偽申請
- ・成人女性への不適切行為(ふくらはぎや靴等撮影)
- ・管理監督責任(2名)

2 「不祥事根絶アクションプログラム」に基づく主な取組の進捗状況

「不祥事根絶アクションプログラム（令和5年5月改訂）」に基づく主な取組

大きな柱	主な取組
1 不祥事の分析	不祥事に至るまでの経過、心理状況、周囲の認識等を綿密に分析し、分析結果を不祥事防止の各種取組に反映
2 教員養成、採用、人事異動の各段階における不祥事根絶の取組	教員養成を行っている大学との連携 採用予定者に対し、不祥事根絶の心構えを醸成
3 研修の充実	各キャリア段階における継続的な不祥事防止研修の機会の検討 不祥事を起こした教職員の具体的な実態を校長等へ伝達
4 学校や教職員に対する支援	管理職のリスクマネジメントに関する資質や能力の向上 教職員のやりがいや喜びを再認識できる手法の検討
5 教職員が働きやすい学校づくり	管理職や経験豊かな教職員による初任者や転入者へのサポートの促進 教職員倫理確立委員会の積極的な活用の促進
6 コンプライアンスの推進及び「懲戒処分の基準」の明確化の検討	コンプライアンス推進のための担当窓口の運用 「懲戒処分の基準」の見直し
7 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律に基づく適切な対応	教職員・養成課程の学生・児童生徒への啓発、児童生徒向けの通報相談窓口の運用、特定免許状失効者に関するデータベースの活用等

2 「不祥事根絶アクションプログラム」に基づく主な取組の進捗状況

(柱1) 不祥事の実態分析

主な取組内容

不祥事に至るまでの経過、不祥事を起こした教職員の心理状況等を分析し、分析結果をアクションプログラムの各種取組に反映させる。

改訂以降の取組実績

さいたま法務少年支援センターの法務技官（心理の専門職）に協力を得て、わいせつ行為及び体罰について、不祥事に至るまでの経緯や心理の変化等について分析を行った。

分析結果から明らかになった不祥事に至るまでの経緯や心理の変化などの傾向について、全ての県立学校及び市町村立学校の校長に対し伝達した。（令和6年4月）

取組の評価及び今後の取組予定

取組を不祥事防止につなげるには、分析結果をどう活用していくかが重要である。今後、分析結果に基づき「不祥事防止研修プログラム」を改訂し、各学校で行っている校内研修や初任者を対象とした集合研修など様々な研修で活用していく。

➤ 12ページ～
「不祥事の実態分析の取組の進捗と今後の取組について」参照

2 「不祥事根絶アクションプログラム」に基づく主な取組の進捗状況

(柱2) 教員養成、採用、人事異動の各段階における不祥事根絶の取組

主な取組内容

経験の浅い教職員による不祥事が毎年度一定数あることから、以下の取組を実施する。
教員養成を行っている大学と連携し、教員養段階から不祥事防止を意識する取組を実施する。
採用予定者に対し、不祥事根絶の心構えを醸成する。

改訂以降の取組実績

大学に働き掛けを行い、14大学で出前講座を実施した。

また、「彩の国かがやき教師塾マスターコース^{*}」の講演、講義、演習の中で、「信頼される教師になるために(不祥事防止講座)」を受講生を対象に実施した。

教職員採用予定者に対し、「教職員生活スタートサポート^{*}」において、不祥事防止に関する講義を行った。

小・中学校の教員採用予定者に対して、わいせつ行為根絶に向けたチェックリストを活用した事前指導を実施した。

県立学校の教員採用予定者に対して、「わいせつ行為等根絶 行動指針」等を用いた事前指導を実施した。

取組の評価及び今後の取組予定

経験の浅い教職員による不祥事が一定数あることから、採用前の早い段階から、一人一人の倫理意識の醸成が図れるよう、継続して実施していく。大学での出前講座については、実施手法や内容の検討を行いながら、実施校の更なる拡充を図る。

「彩の国かがやき教師塾」の様子 (R6.4月)



* 「彩の国かがやき教師塾マスターコース」
埼玉県と連携している大学の3年生等が対象。
埼玉の未来を担う子供たちの育成に資する教員として必要な質を培うため、学校現場等において、専門的・実践的に学ぶ講座。(R5受講生 80人)

* 「教職員生活スタートサポート」
採用予定者が抱えている不安や悩みの解消を図ることで、学校での勤務のイメージを具体的に抱き、安心して勤務を始められるようにするための講義や個別相談。(R5受講生 148人)

2 「不祥事根絶アクションプログラム」に基づく主な取組の進捗状況

(柱3) 研修の充実

主な取組内容

初任者研修を始めとした集合研修及び各所属で行う職場研修等において、各キャリア段階における継続的な不祥事防止研修を行う。
研修内容及び手法について、工夫や改善を図る。

改訂以降の取組実績

年次研修・管理職研修等、キャリア段階に応じた研修を実施した。
体罰に関する中堅教諭向け動画資料を研修資料として配信した。
「不祥事防止研修プログラム」について、SNS等の不適切な使用に関する項目を追加するなど、改訂を行った。

また、不祥事の分析結果から明らかになった不祥事に至るまでの経緯や心理の変化などの傾向について、令和6年度当初に全ての公立学校の校長に伝達した。（「1不祥事の分析」の一部再掲）

取組の評価及び今後の取組予定

各キャリア段階において、効果のある研修を切れ目なく実施できるよう、研修内容や負担の少ない手法、実施時期等を今後も検討していく必要がある。

「不祥事防止研修プログラム」については、実際に懲戒処分を行った事案を基にした参考事例や不祥事の分析結果について掲載するなど内容の更新を行い、様々な研修で活用していく。

不祥事防止研修プログラム 個別の不祥事編
(3 不適切なSNS・電子メールの使用)

No. 13

不適切なSNS・電子メールの使用

SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）や電子メールが、不祥事、特に児童・生徒に対するわいせつ行為が行われる発端となっている事例があります。
きっかけは「電話での連絡が面倒だ。この程度の連絡なら（SNSで）問題ないだろう。」「相手から返信を求められたから。」など、些細な理由が発端です。
SNSや電子メールは、何時、何処でも連絡をすることが出来て便利です。しかし、児童・生徒とのやりとりを繰り返すうちに、児童・生徒との距離をさらに縮めようと、教職員としての自らの立場を忘れ、より過激な内容やわいせつな内容など不適切な利用にエスカレートしてしまう危険性が潜んでいます。
そこで、県教育委員会では、「わいせつ行為等 行動指針」により、SNSや電子メールを使った児童・生徒との私的な連絡を禁止しています。

1 不祥事の実例 ※この事例は実際にあった事案を参考に作成

事例1 教員Aは、放課後に勉強を教えていた生徒Bと、勉強や友人関係の悩みを聞くためメッセージのやりとりを容易に行いたいと考え、生徒BからSNSのIDを聞き出し、手に入れた。
その後、休日や夜間にも頻繁にSNSを通じて連絡を取り合う中で、ある日、教員

掲載ホームページ：不祥事防止研修プログラム「未来を育てる私たちの使命と誇り～不祥事根絶を目指して～」
<https://www.pref.saitama.lg.jp/e2201/fusyoyuji-boushi/program.html>

2 「不祥事根絶アクションプログラム」に基づく主な取組の進捗状況

(柱4) 学校や教職員に対する支援

主な取組内容

管理職に対して、リスクマネジメントに関する研修を行うとともに、取組例について情報提供するなどし、不祥事の未然防止に取り組む。

教職員のやりがいや喜びを再認識できる取組を検討、実施し、誇りと気概を持って職務に励むことができるよう教職員を支える。

改訂以降の取組実績

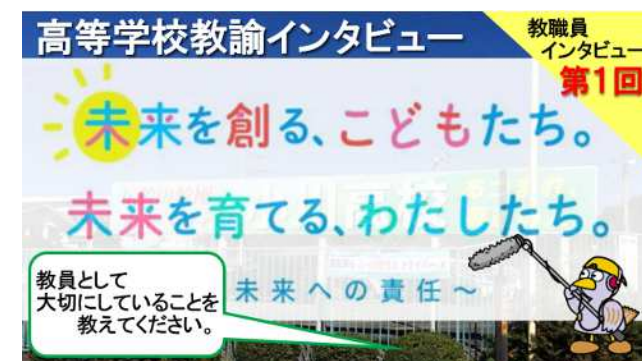
所属長に対して研修を実施するとともに、管理職向けのチェックリストを配布し、活用を促進した。

教育に携わる職の「使命」や「誇り」に関するキャッチフレーズ「埼玉県教職員 MOTTO(モットー)」をテーマに、県立・市町村立学校教職員に仕事を通じて得た感動や喜び、大切にしてきた誇りなどについてインタビューを行い、多くの教職員に紹介するための動画を制作した。

取組の評価及び今後の取組予定

管理職のリスクマネジメントに関する能力を一層向上させる必要がある。チェックリストについては、随時チェック項目の内容を検討・更新しながら継続して実施していく。

インタビュー動画を広く周知していくことが重要である。各種会議や年次研修、大学生向けの説明会、Facebook等のSNSなど、様々な機会を捉えてインタビュー動画を紹介していく。



掲載ホームページ
埼玉県教職員MOTTO(モットー)
<https://www.pref.saitama.lg.jp/e2201/motto/motto.html>
YouTube埼玉公式チャンネル
「サイタマどうが」

2 「不祥事根絶アクションプログラム」に基づく主な取組の進捗状況

(柱5) 教職員が働きやすい学校づくり

主な取組内容

管理職や経験豊かな教職員による初任者や転入者へのサポートを促進する。
教職員からのSOSを受け止めるため、学校内の相談窓口として、教職員倫理確立委員会*の積極的な活用を促進する。

改訂以降の取組実績

各学校において管理職や校内指導教員等による初任者等への定期的な面談や指導を継続して行えるよう、学校訪問等を通じて管理職への指導を実施した。

県立学校の校長会議等で、教職員倫理確立委員会の活用促進を指示した。市町村立学校に向けては、市町村教育委員会に対し倫理確立委員会の在り方に関し指導するとともに、県教育局による学校訪問に際し、倫理確立委員会の活用について周知を図った。

取組の評価及び今後の取組予定

各学校において、経験の浅い教職員に対する継続的な個別指導や校内の相談窓口となる倫理確立委員会を中心とした研修の企画運営等が行われている。継続して毎年度実施し、好事例となる取組については積極的に全ての県立学校及び市町村立学校へ情報提供していく。

* 「教職員倫理確立委員会」
事故防止のため、教職員が一丸となってモラルの向上と意識改革を図るために学校に設置されている委員会。教職員の不祥事防止に関する情報の収集及び活用、研修会等の企画運営等を行う。

2 「不祥事根絶アクションプログラム」に基づく主な取組の進捗状況 (柱6) コンプライアンスの推進及び「懲戒処分の基準」の明確化の検討

主な取組内容

コンプライアンス推進のための担当窓口を運用する。

「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が施行されたこと等を踏まえ、懲戒処分の基準を改正し、基準の明確化を図る。

改訂以降の取組実績

令和5年度のコンプライアンス相談ホットライン* 相談件数499件
(令和元年度:96件、令和2年度:62件、令和3年度:246件、令和4年度:547件)

令和5年12月1日に懲戒処分の基準を改正し、令和6年1月1日に施行した。

- ・「秘密漏えい」の標準例の見直し
- ・「個人情報紛失、盗難」の標準例の見直し
- ・「体罰等」の標準例の見直し
- ・「児童生徒性暴力等」の標準例の追加
- ・「わいせつな行為等」の標準例の追加
- ・「性的な姿態の撮影等」の標準例の追加
- ・「ストーカー行為」の標準例の追加等

取組の評価及び今後の取組予定

相談を受けた事案を事実確認につなげる等の対処により、教職員による不適切な指導等の早期発見や行為がエスカレートすることを防止する効果がある。今後も適切な運用を行っていく。

改正後の「懲戒処分の基準」の適正な運用を行っていく。

*「コンプライアンス相談ホットライン」
教職員のコンプライアンス違反に関する電話相談窓口で、平成31年4月1日に教育局総務課に設置した。関係教職員のほか、児童生徒や保護者等県民からも相談を受けている。

2 「不祥事根絶アクションプログラム」に基づく主な取組の進捗状況

(柱7) 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律に基づく適切な対応

主な取組内容

法令及び文部科学省指針等に基づき、以下の取組を行う。

教職員・養成課程の学生・児童生徒への啓発

児童生徒向けの通報相談窓口の運用

特定免許状失効者等に関するデータベースへの記録やその活用

改訂以降の取組実績

教職員や保護者、児童生徒に対し、リーフレット等を活用し、児童生徒性暴力等の防止等に関する啓発を行った。

また、教員の養成課程を履修する学生に対し、出前講座において児童生徒性暴力等の防止に関する内容を含んだ講義を実施した。

児童生徒及び教職員に対する調査並びに通報相談窓口設置（市町村立学校の場合は市町村教育委員会へ設置の促進）を行った。

新規採用者に関して、特定免許状失効者等に関するデータベース（国）への照会を行っている。

取組の評価及び今後の取組予定

全ての県立学校及び市町村教育委員会において、啓発リーフレットの配布及び通報相談窓口の設置がされた。随時内容や手法の見直しを図りながら、継続して適切に取組を実施する。

県立学校生徒配布資料（一部）

資料

「性暴力」って、どんなこと？

たとえば、こんなことをいいます

- ◆性交、わいせつ行為
(たとえ両者の同意があったとしても禁止)
- ◆盗撮行為 ◆性的な部位や、身体の一部に触れる行為^(※)
- ◆性的羞恥心を害する言動 など

※実施指導や介助の中で身体に触れる必要がある場合等を除きます

CHECK!

先生が児童生徒と接するときのルール

埼玉県教育委員会では、教職員が児童生徒と接するときのルールを決めています。
このルールを守っていない教職員がいたらすぐに相談してください。

- ◆ 生徒と **絶対に交際しない**
生徒が18歳以上であっても、両者の同意があっても、絶対に交際してはいけません。
- ◆ メールや SNS を使った私的な連絡は**絶対にしない**
連絡する必要があるときには、学校の電話等を利用します。SNS 上で提供されるゲームなどでつながることも不適切な行為です。
- ◆ 校外で私的に会わない、先生の運転する車に乗せない

3 不祥事の分析の取組の進捗と今後の取組について

取組の概要

【取組内容（R5～）】

教職員による不祥事の根絶を目指す取組の一つとして、過去に実際に起きた不祥事の事例について、態様等の分類・整理を行い、この分類を基に、不祥事を起こすに至るまでの心理状態や背景などの経過について事例を読み込む事例分析を進めてきた。

【対象とする非違行為種別】

- ・わいせつ行為
- ・体罰等

【専門家の助言】

- ・さいたま法務少年支援センターの法務技官

法務少年支援センター

少年鑑別所法第131条に基づき、専門的な知識や技術を活用して、地域社会の非行・犯罪防止に貢献することを目的とした相談機関

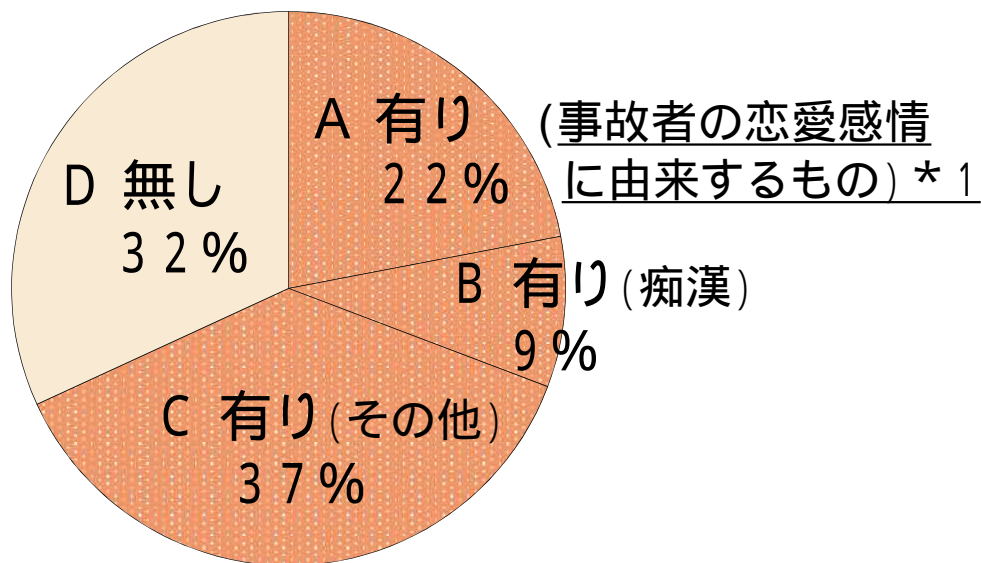
担当者：法務技官（矯正心理専門職）

法務省採用の国家公務員。心理学の専門的な知識・技術等を生かして非行や犯罪の原因を分析し、対象者の立ち直りに向けた処遇指針の提示や、刑務所の改善指導プログラムの実施に携わっている。

分析 ア わいせつ行為の分析 ~ 統計分析 (量的分析) で行ったわいせつ行為の分類 ~

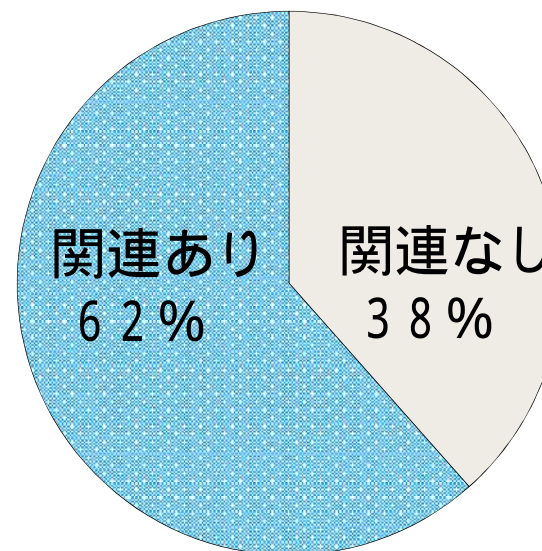
過去10年分の不祥事の事案について、事故の概要を基に、事故者と被害者との関係性や加害態様で整理・分類した。

被害者への身体接触



事故者が教職員であることと非違行為との関連

*2



分類ごとに事例分析を行う事例を抽出。

- * 1 「事故者の恋愛感情に由来するもの」は、事故者が明確に「恋愛感情があった」と認めているものだけではなく、「人として好きだった」「特別な生徒だった」などと言及しているものも含めている。9割以上が事故者が教職員であることと非違行為との関連がある事例である。
- * 2 「事故者が教職員であることと事故との関連」があるものには、例えば、発生場所が学校内である場合や、被害者が教え子である場合などが挙げられる。

- A...身体接触有り(事故者の恋愛感情に由来するもの)
- B...身体接触有り(痴漢)
- C...身体接触有り(その他)
- D...非接触

分析 ア わいせつ行為の分析 ~ わいせつ行為の事例分析 (質的分析) ~

整理した分類を基に個別の事例を2~3件ずつ取り上げて、事情聴取記録や事故報告書、学校訪問でのヒアリングを深く読み込み、事故者の資質やきっかけとなる出来事、段階、心理状態等の経過を深く読み込んで共通する特徴などから傾向等を抽出。

例) グループA 事故者の恋愛感情に由来する身体接触 個別事例3件から見える傾向

□: 誰にでもあり得ると考えられる
資質・出来事・心理

事故者の資質

- ・人から好かれたい、認められたいと思っている。
- ・問題を一人で抱え込みがち。
- ・生徒と適切な距離を保つことが苦手であったり、保とうとする意識が薄い。
- ・集団全体への厳しい指導が苦手。
- ・優しさ、甘さで生徒たちから好かれようとする。
- ・性別関わらず、日常から生徒の肩や頭を軽くたたくなど、スキンシップを取っている。
- ・同僚と打ち解けた関係が作れない。
- ・プライベートのことを周りに全く話さない。
- ・生徒との距離に関して過去に指導を受けたことがあったが、改善できなかった。

出来事

- ・生徒から積極的に話しかけられた。
- ・悩みの相談を受けるようになった。
- ・補習や相談等の理由で二人きりになった。
- ・SNSで個別に連絡を取り合った。
- ・学校生活とは関係のない話題でコミュニケーションを交わすようになった。
- ・プレゼントを受け取った。
- ・良くないことだと伝えたが、相手は距離を置くことを拒んだ。
- ・デートの約束をし、自家用車に生徒を乗せた。

事故者の心理の変化

- ・自分は他の先生よりも、話しやすいのだろうと思った。
- ・親身になってあげたいと思っていた。
- ・生徒の心の支えになろうと思っていた。
- ・相手にとって自分は特別な存在なのだろうかと感じるようになった。
- ・ストレスが溜まる日々の中で唯一の癒しの存在となった。
- ・断ったらかわいそうだと思った。
- ・してはいけないことのルールは分かっているが、自分の場合にはやむを得ない、構わないと考えた。
- ・好き同士なのだから、許されると思った。

分析 ア わいせつ行為の分析 ~ 教職員研修資料案 ~

このワークシートは、平成30年度以降、実際に起きた埼玉県事例から、「児童生徒に対する性的接触のうち、事故者の恋愛感情に由来したもの」に該当する複数の事例を抽出し、共通する出来事や事故者の心理状態など*₁を分析して認知行動療法的な視点*₂を用いて制作したものです。不祥事を起こすに至るまでには、行動に先立つ思考過程のパターンがあります。ワークシートを使って自分をモニタリングしてみましょう。

資質の傾向 *事例分析から見えた資質の共通点を上げたものである。

- 生徒との距離が近い
 - 問題を一人で抱え込みがち
 - 心を許せる相手が欲しい
 - 好かれない
 - 認められたい
 - 親身になってあげられる
- } と思っている

* 1 掲載にあたっては実際の事例を参考に、改変を加えている。

* 2 問題行動に先立つ思考過程と選択を理解し、自分の認知の歪みを認識して修正するトレーニング手法

経緯

日常から不祥事発生、そして発覚に至るまでの経過を自分事として辿ってみましょう

日常	授業を受け持つ生徒の一人。よく話しかけてくるので、関わりが多くなってきた。
親密さの高まり	度々、生徒の方から悩みを相談されていた。
スキンシップ	生徒の頭や肩をポンと叩いた。
偶然の出来事	偶然、街中で居合わせたので、近くの駅まで一緒に歩いた。
相手からの要求	「相談したいことがあるからSNSの連絡先を教えて欲しい」と言われた。
私的なやりとり	SNSでやりとりをするようになった。相談事から徐々に日常のとりのめない話を中心にようになっていった。
相手の好意の確認	プレゼントをもらった。最初はチョコレート、次にキーホルダー。
特別な関係の確信	「出かけた」と言われ、約束をして校外で会うようになった。
正当化の行為	こうした関係は良くないと伝えたが、拒否された。
性的接触	出かけた時の車内で、抱きしめた。「キスしていい?」と聞いたら生徒がうなずいたので、キスをした。
発覚	生徒の友達が養護教諭に相談して発覚。事情聴取を受けた。(警察・学校・教育委員会) 懲戒処分で免職となった。

心のアクセル(左欄)とブレーキ(右欄) 経緯を読んで、あなたが思ったことに近いものを で 囲み、さらに思い浮かべることがあれば、()の中に記入しましょう。

自分だけに心を開いてくれる気がする。()	適切な距離を保つように注意しないとな。()
なんとか自分が助けになってあげたい。()	自分一人で抱えずに、他の先生に相談して一緒に対応しよう。()
元気を出して欲しい。仲が良いから良いだろう。()	不必要な身体接触はしないようにしよう。()
思いがけないことで、気持ちが緩んだ。()	2人きりであることは良くない。すぐ離れようか。()
相手からの要望だ。やむを得ない。()	連絡先の交換はルール違反だな。()
相手の心の支えになってあげられている。()	私的なやりとりは禁止されている。()
自分は特別な存在なのかな。受け取らないと関係が悪くなるかな。()	受け取ってはいけなよね。()
一緒に過ごす楽しい。自分にとっても特別な存在だと感じる。()	教員と児童生徒とは対等な立場ではない。個人的に会うのはいけない。()
自分は拒否をした。相手がこれだけ望むのだから構わない。()	これ以上関係を深めたら後戻りできないことになる。()
相手も受け入れている。好き同士だから大丈夫。互いの気持ちに歯止めが利かない。()	児童生徒は成長過程にあり、正しい意思表示ができるとは限らない。()
最初は相手を思っただけの行動だったが、結果的に相手の心に深い傷を与えることになった。教員の仕事を失った。家族には失望された。後悔しかない。	

セルフトーク

自分自身のモニタリングをしてみましょう。

- あなたの心のアクセルが強いところや、心のブレーキが弱いところがありましたか。
- あなたが心のブレーキを強く確実に踏み込めると思うのはどのポイントでしたか。
- 強みと弱みは表裏一体。あなたの資質を振り返ってみましょう
- あなたが今、大切にしたいと思っていることは何ですか。

防止策

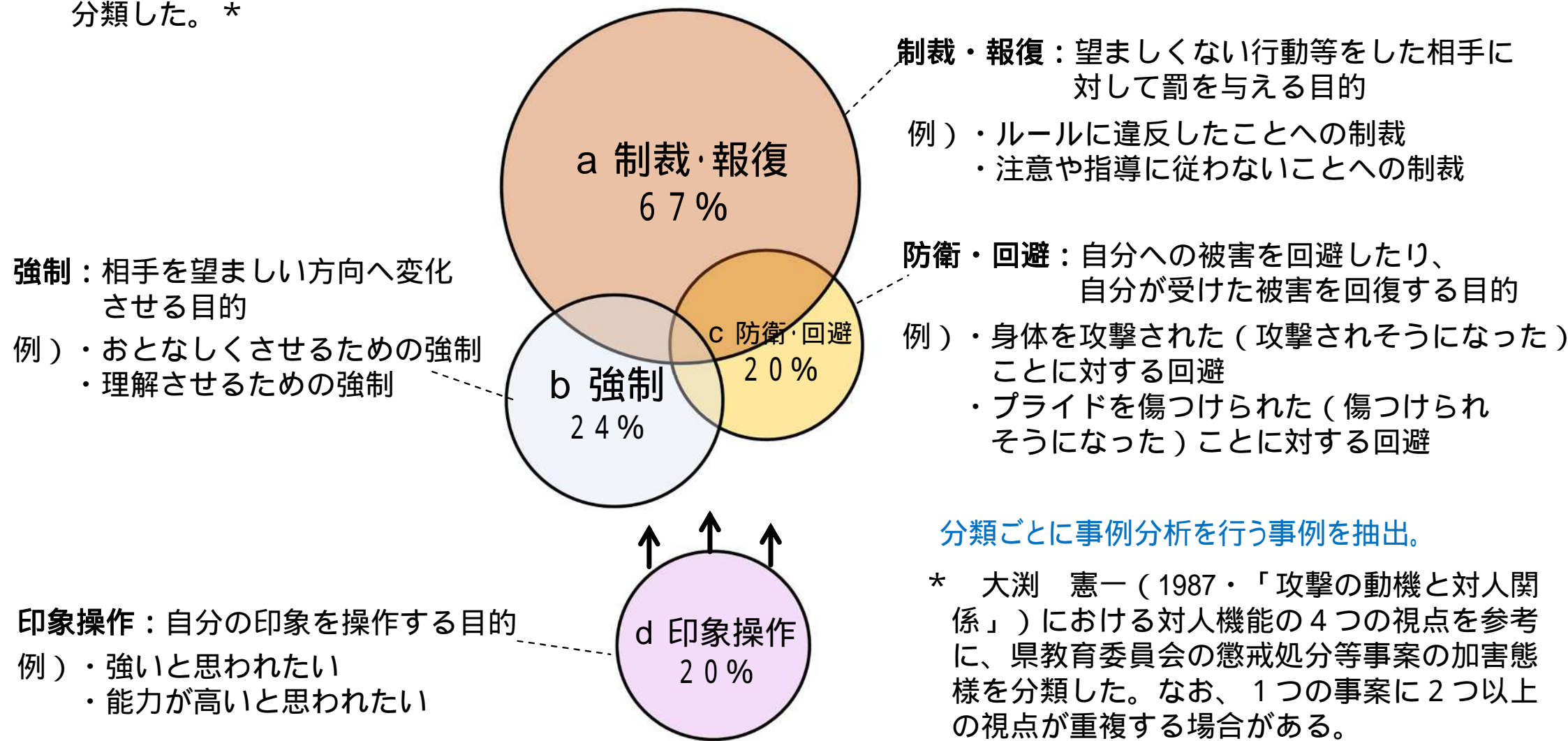
不祥事を食い止めるためにできることを考えましょう。

- あなたの心のアクセルをブレーキに切り替える方策は何ですか。
(考え方)

(具体的な行動)
- あなたがこの教職員の同僚だった場合にできることは何ですか。

分析 イ 体罰の分析 ～統計分析（量的分析）で行った体罰の分類～

過去10年分の不祥事の事案について、事故の概要を基に、行為を行った目的に着目し、加害態様を整理・分類した。*



分析 イ 体罰の分析 ～ 体罰の事例分析（質的分析）～

整理した分類を基に、個別の事例を2～3件ずつ取り上げて、事情聴取記録や事故報告書、学校訪問でのヒアリングを深く読み込み、事故者の資質やきっかけとなる出来事、段階、心理状態等の経過を深く読み込んで共通する特徴などから傾向等を抽出。

例) グループa 制裁・報復を目的とする体罰 個別事例3件から見える傾向

□: 誰にでもあり得ると考えられる
資質・出来事・心理

事故者の資質

- 生徒をより良い方向へ変えなければならないと思っている。
- 生徒の性格や課題をよく把握し、積極的に声をかけている。
- 頼りになる存在だと思われたいと感じる。
- 厳しく、言うことは言う先生だと思われている。
- 時には威圧するような厳しい指導が必要だ、と考えている。
- 取り繕うことや素直ではない態度は許せない、と感じる。
- 思い通りにいかないことでカッとして冷静さを失うことがある。
- 高圧的な態度や不適切な言動、言葉遣いなどについて過去に保護者から苦情を受けたことがある。

出来事

- 手のかかる生徒。保護者からも相談に乗ることがあった。
- 周りの教員の対応では、悪い状況が改善しない。
- 生徒が、また良くない行いをした。
- 高圧的な指導を行ったが、生徒の態度は誠意のあるものではなかった。
- 生徒の身体を押し、顔に平手打ちをした。身体を蹴った
- 生徒は反抗することなく、素直に従った。
- 保護者に連絡をし、生徒のしたことに対して、厳しい指導を行ったと伝えた。

事故者の心理の変化

- 自分がしっかり向き合って、生徒をより良い方向へ向かわせたい。
- 自分なら生徒のために言うべきことをしっかり言える。
- なぜ思いが伝わらないのか。
- 厳しさを見せるいい機会だ。
- なめた態度を許すわけにはいかない。分かるまで教えなければならない。
- 冷静さを失い、歯止めが利かなくなり、暴力をふるった。
- 手を出したことは良くないが、今回は生徒のためには必要な指導であった。
- 生徒のためを思ってやったことだから、保護者は理解してくれるだろうと思った。

分析 イ 体罰の分析

このワークシートは、平成30年度以降、実際に起きた埼玉県の実例から、「児童生徒に対する体罰のうち、「制裁・報復」を行為の目的とする複数の事例を抽出し、共通する出来事や事故者の心理状態など*1を分析して認知行動療法的な視点*2を用いて制作したものです。不祥事を起こすに至るまでには、行動に先立つ思考過程のパターンがあります。ワークシートを使って自分をモニタリングしてみましょう。

資質の傾向

*事例分析から見えた資質の共通点を上げたものである。

- 生徒をより良く変えたいと思っている
- 生徒の性格や課題をよく把握している
- 周りからは厳しくて言うことは言う先生だと思われている
- 頼りになる存在だと思われたい
- 取り繕うことや素直ではない態度を許せないと感じる

*1 掲載にあたっては実際の事例を参考に、改変を加えている。

*2 問題行動に先立つ思考過程と選択を理解し、自分の認知の歪みを認識して修正するトレーニング手法

～ 教職員研修資料案 ～

経緯

日常から不祥事発生、そして発覚に至るまでの経過を自分事として辿ってみましょう

日常	手のかかる生徒の一人。保護者から相談を受けることも多い。
組織への不満	問題行動がある度に周りの教員が生徒に注意しているが一向に改善しない。
個別の指導	生徒の良くない行いがあつた。多目的室に呼出し、自分一人で指導を始めた。
印象付け	威圧的に怒鳴る指導を行った。
相手の態度の確認	生徒は謝罪の言葉を口にしたが、その態度にはふてくされるような気持ちが溢れていた。
音で威嚇	傍にあった机を蹴り、壁を叩いて大きな音を出して威嚇した。
身体に接触	生徒の胸元を押し、壁際に追いやった。
強い攻撃	驚くような表情を見せた生徒に、「わかってんのか」と言い、頬に平手打ちをした。
目的の達成	生徒は反省と今後の行動を改める言葉を口にした。
正当化の行為	生徒の保護者に電話をした。生徒の良くない行いと、それに対する厳しい指導を行ったことを告げると、保護者から御礼の言葉を受けた。
発覚	保護者が管理職に連絡して発覚。事情聴取を受けた。(警察・学校・教育委員会)懲戒処分を受けることとなった。



心のアクセル(左欄)とブレーキ(右欄)
経緯を読んで、あなたが思ったことに近いものを()で囲み、さらに思い浮かべることがあれば、()の中に記入しましょう。

生徒と本気で向き合い、自分の方法で良い方向へ変えていきたい。()	校内で一貫した方針で対応していくことは大切。()
困っている教員は多い。学校の体制には期待ができない。()	どうやって改善していくべきか、改めて教員同士で考えよう。()
自分の言うことは素直に聞くことが多い。自分が引き受けよう。()	自分だけでは間違った判断をするかも。()
あえて厳しさを見せることが必要な機会だ。怖さが無いと変えられない。()	毅然とした態度と威圧的な態度。分けられているだろうか。()
思いがまるで伝わらない。真に反省していないことに苛立つ。()	冷静に！相手がどんな反応でもまますは落ち着いて受け止めよう。()
なめた態度を取ったらどうなるか教える必要がある。()	怒りのピークは6秒。6秒待って一旦離れて対処法を考えよう。()
時には徹底的に体当たりで向き合うことが大事。()	向き合う指導は対話でできるはず。()
迷惑をかけられて周りが味わった苦しみをかからせるための指導だ。()	「時には暴力も必要」と、誤った認識を持たせてしまうのでは。()
やっと素直さが見られた。必要な指導であった。()	素直にさせたのではない。力関係でねじ伏せたに過ぎない。()
日頃保護者に感謝されている。自分の思いをきちんと伝えてわかってもらえれば問題にならないだろう。()	生徒が味わった痛みと恐怖はどれほどか。取り返しの付かないことをしてしまったことを自覚しなくては。()
最初は相手を思っていた行動だったが、結果的に相手の心に深い傷を与えることになった。地道に作り上げてきた生徒や保護者との関係が壊れてしまった。	

セルフトーク

自分自身のモニタリングをしてみましょう。

- あなたの心のアクセルが強いところや、心のブレーキが弱いところがありましたか。
- あなたが心のブレーキを強く確実に踏み込めると思うのはどのポイントでしたか。
- 強みと弱みは表裏一体。あなたの資質を振り返ってみましょう
- あなたが今、大切にしたいと思っていることは何ですか。

防止策

不祥事を食い止めるためにできることを考えましょう。

- あなたの心のアクセルをブレーキに切り替える方策は何ですか。
(考え方)

(具体的な行動)
- あなたがこの教職員の同僚だった場合にできることは何ですか。